

令和2年3月11日

名古屋交通圏タクシー活性化協議会構成員各位

名古屋交通圏タクシー活性化協議会
(事務局) 名古屋タクシー協会

第4回「名古屋交通圏タクシー活性化協議会」の開催中止
及び資料の事前送付並びに書面協議のご案内について

平素は協議会の運営にご理解ご協力を賜りありがとうございます。

さて、今般、「新型コロナウイルス感染症対策専門家会議」を踏まえた、別添、令和2年2月20日付け厚生労働省「イベントの開催に関する国民の皆様へのメッセージ」及び国土交通省自動車局旅客課長事務連絡「大規模なイベント等の開催への対応について（要請）」に従い、感染拡大の防止、感染の広がり等を踏まえ、開催の必要性を改めて検討した結果、協議会会长（加藤会長）のご判断により、令和2年3月23日の協議会開催に代え、協議会設置要綱第7条第5項の規定に基づき、書面協議の結果をもって協議会の決議にすることとしました。

今回予定する議事の内容からすると、本来であれば構成員の皆様にご参集頂き、協議及びご意見等頂くべきところですが、構成員の皆様方のご心配、ご負担等を考慮のうえでの判断でありますことにご理解願います。

大変勝手ではありますが、同封の資料及び資料説明をご確認のうえ、期日までに別添回答様式にてご回答願います。

なお、書面協議における意見等につきましては、協議会会长及び事務局にていただいた意見等を踏まえて対応させていただきます。

何卒ご了解を願います。

(問合先・送付先) 名古屋交通圏タクシー活性化協議会事務局
(名古屋タクシー協会) 多田
(mail) tada@meitakyo.com
(〒466-8558) 名古屋市昭和区滝子町 30-16
(TEL) 052-871-0601 (FAX) 052-871-8715